

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	健康推進課 健診担当室

契約業者名・住所	医療法人 徳洲会 千葉西総合病院 理事長 東上 震一 千葉県松戸市金ヶ作107番地の1
工事等の名称	がん集団検診事業委託
工事等の場所	松戸市指定の場所
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	結核・肺がん検診（胸部写真読影） 受診者1名につき 1,190円 結核・肺がん検診（胸部X線撮影） 受診者1名につき 900円 前立腺がん検診 受診者1名につき 2,000円 （上記金額は、消費税及び地方消費税の額を除く。）
工事等の概要	がん検診に関して、市内保健福祉センター等で行う集団検診についての業務委託。
随意契約の理由	本契約は、肺がん検診（結核住民健康診断を含む）における撮影・読影、前立腺がん検診のPSA検査を委託するものです。多数の受診者が訪れる検診に合わせて柔軟に検診に必要な機器や検診車の手配ができること、経験のある判定医、読影医を確保し、適正に精度管理を行えることが必要な条件となります。これらの条件を十分に満たすことができる業者は非常に限られており、松戸市から離れた業者では不慮の事態への迅速な対応が困難となります。この条件は見積書によって判断することが難しいため、競争入札に付すことは妥当ではなく随意契約とすべきと理解されるところであります。 選定しました上記業者については、松戸市における個別のがん検診さらに県内他市に於いて多くの各種検診活動を展開し、良好な実績を残しています。また、必要な検査機器、検診車、医師を多数保持しており、

	実績の積み重ねにより、検診における緊急なケースにも、適切な対応が望めると思料いたします。 よって、松戸市は、以上の理由により医療法人 徳洲会 千葉西総合病院を契約業者として選定いたします。
--	---